

共通教育センターの求める教員像および教員組織の編制方針

福岡大学が定める「求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえ、共通教育センターの求める教員像および教員組織の編制方針を次のとおり定める。

(求める教員像)

- 「建学の精神」に基づき、制定された「4つの共通教育の理念」および「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を理解し、教育活動を実践できる者。
- 授業の実施に関連した諸活動、授業以外での学生指導、学生相談（オフィス・アワー含む）等において、本学が求める教育内容、教育方法等を理解し、本学が提供する研修等に積極的に参加できる者。
- 継続的に、自身の教育研究能力の向上に努めることができる者。

(教員組織の編制方針)

1. 教員組織

- 大学設置基準等の関連法令や学内規程に基づき、適切に教員を配置する。
- 共通教育センターを適切に運営するために必要な教員を編制する。
- 編制にあたっては、求める教員像に示した能力・資質を有するものについて、多様性を重視し、年齢構成、性別、国際性に配慮して総合的にバランスの取れた教員を配置する。

2. 教員の人事

- 教員の募集・採用・昇格は大学で定める明文化された基準に従い、透明性を確保しつつ公平かつ厳正に行う。

3. 教員の資質向上

- FD研修会を定期的実施し、教員の教育の資質の向上を図る。